

保育施設の保護者負担

(1) 認可保育所の保育料(網掛け部分は平成28年3月分までの経過措置を適用した保育料)

改定階層	階層定義			保育料				
				3歳未満児	3歳児	4・5歳未満児		
A	生活保護受給世帯			0	0	0		
B	前年分所得税 非課税世帯	住民税非課税世帯			0	0	0	
C1		前年度分住民税均等割のみ			1,900	1,300	1,300	
C2		前年度分住民税所得割	8,500円	未満	2,400	2,000	2,000	
C3		〃	8,500円	以上	3,100	2,700	2,600	
D1		前年分所得税	1,500円	未満	6,700	5,600	5,600	
D2		前年分所得税	1,500円	以上 8,500円	未満	8,300	7,300	7,200
D3		前年分所得税	8,500円	以上 15000円	未満	9,400	9,300	9,200
D4		前年分所得税	15,000円	以上 16801円	未満	15,400 (14,300)	10,900	10,800
		前年分所得税	16,801円	以上 30,000円	未満	15,400		
D5		前年分所得税	30,000円	以上 45,000円	未満	19,100	12,700	12,600
D6		前年分所得税	45,000円	以上 60,000円	未満	21,500 (21,400)	14,300	14,200
D7		前年分所得税	60,000円	以上 75,000円	未満	23,600	15,800	15,700
D8		前年分所得税	75,000円	以上 90,000円	未満	25,500 (25,100)	17,000	16,900
D9		前年分所得税	90,000円	以上 113,000円	未満	27,500	18,200	18,000
D10		前年分所得税	113,000円	以上 120,000円	未満	29,200 (27,500)	19,500	18,200
		前年分所得税	120,000円	以上 143,000円	未満	29,200		
D11		前年分所得税	143,000円	以上 150,000円	未満	31,000 (29,600)	20,700	18,400
	前年分所得税	150,000円	以上 173,000円	未満	31,000			
D12	前年分所得税	173,000円	以上 180,000円	未満	32,500 (31,500)	21,600	18,600	
	前年分所得税	180,000円	以上 203,000円	未満	32,500			
D13	前年分所得税	203,000円	以上 210,000円	未満	34,200 (33,500)	22,600	18,800	
	前年分所得税	210,000円	以上 233,000円	未満	34,200			
D14	前年分所得税	233,000円	以上 240,000円	未満	35,700 (35,200)	22,900	19,000	
	前年分所得税	240,000円	以上 263,000円	未満	35,700			
D15	前年分所得税	263,000円	以上 270,000円	未満	37,200 (37,000)	23,200	19,200	
	前年分所得税	270,000円	以上 293,000円	未満	37,200			
D16	前年分所得税	293,000円	以上 323,000円	未満	38,500	23,500	19,400	
D17	前年分所得税	323,000円	以上 353,000円	未満	40,000	23,800	19,600	
D18	前年分所得税	353,000円	以上 360,000円	未満	43,400 (41,700)	24,100	19,800	
	前年分所得税	360,000円	以上 390,000円	未満	43,400 (43,200)			
	前年分所得税	390,000円	以上 428,000円	未満	43,400			
D19	前年分所得税	428,000円	以上 450,000円	未満	46,100 (46,000)	24,400	20,000	
	前年分所得税	450,000円	以上 503,000円	未満	46,100			
D20	前年分所得税	503,000円	以上 578,000円	未満	48,900	24,700	20,200	
D21	前年分所得税	578,000円	以上 600,000円	未満	51,300 (49,400)	25,000	20,400	
	前年分所得税	600,000円	以上 653,000円	未満	51,300			
D22	前年分所得税	653,000円	以上 803,000円	未満	53,700	25,300	20,600	
D23	前年分所得税	803,000円	以上 1,200,000円	未満	57,500	25,600	20,800	
D24	前年分所得税	1,200,000円	以上 1,800,000円	未満	61,800	27,100	21,800	
D25	前年分所得税	1,800,000円	以上 2,400,000円	未満	66,100	28,600	22,800	
D26	前年分所得税	2,400,000円	以上 3,000,000円	未満	70,400	30,100	23,800	
D27	前年分所得税	3,000,000円	以上		74,700	31,600	24,800	

(2) 認証保育所の保護者負担（平成26年4月現在）

1. 中野区内認証保育所基本保育料

（単位：円）

類型・施設数等			160時間：1日8時間×週5日×月4週					220時間：1日11時間×週5日×月4週				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上
A型	15施設	最低額	56,200	54,950	54,950	45,000	45,000	63,000	61,000	59,000	58,000	58,000
		最高額	70,000	68,000	68,000	66,000	63,000	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
		平均	62,977	60,703	60,637	57,531	55,789	73,771	71,646	71,504	68,092	66,608
B型	4施設	最低額	52,000	50,000	50,000	—	—	59,000	59,000	59,000	—	—
		最高額	60,000	60,000	60,000	—	—	75,000	75,000	75,000	—	—
		平均	55,000	54,500	54,500	—	—	68,205	67,750	67,750	—	—

※最小時間数と最大時間数の基本保育料である。実際はもっと細分化された保育料設定がなされている。（170時間、180時間等）

※東京都が平成13年から認証保育所制度を開始した際に、新規開設施設以外にも、都・区の補助対象事業であった保育室（平成22年度末をもって廃止）の認証保育所への移行を推進した。この保育室から認証保育所へ移行した施設がB型である。A型とB型の主な違いは下記のとおりである。

- 1 補助対象年齢は、A型が0歳児から就学前まで、B型は0～2歳児まで
- 2 0・1歳児一人あたり必要面積は、A型3.3㎡、B型2.5㎡
- 3 定員は、A型20～120人、B型6～29人

2. 認証保育所保護者補助

認可保育所利用者との負担の公平化を図るため、認証保育所利用者への補助を行っている。

【補助内容】認証保育所と契約した月ぎめの基本保育料（6万2千円が上限）と認可保育所を利用した場合の保育料を比較し、認可保育所保育料の方が低額の場合にその差額を補助している。

(3) 家庭的保育事業の保護者負担（平成26年4月現在）

（単位：円）

階層区分	定義	保護者負担額
A	生活保護世帯	0
B	前年分所得税非課税・前年度分住民税非課税世帯	0
C	前年分所得税非課税・前年度分住民税課税世帯	2,000
D1	前年分所得税課税世帯(50,000円未満)	8,000
D2	前年分所得税課税世帯(50,000円～103,000円未満)	16,000
D3	前年分所得税課税世帯(103,000円～203,000円未満)	21,000
D4	前年分所得税課税世帯(203,000円以上428,000円未満)	27,000
D5	前年分所得税課税世帯(428,000円以上653,000円未満)	34,000
D6	前年分所得税課税世帯(653,000円以上)	40,000